

# **News Release**

平成28年8月9日

### 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

### ○特記事項あり

### 長期使用の扇風機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照。)

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故 該当案件なし
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故

4件

(うち除湿機2件、電気蓄熱式湯たんぽ1件、扇風機1件)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 (うち配線器具(コードリール)1件、延長コード1件、 エアコン(室外機)2件、リチウム電池内蔵充電器1件)

5件

- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※) において、審議を予定している案件 該当案件無し
  - 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。
  - ※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号: A201500597、A201500700を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

### 6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起(使用中止)

(管理番号: A201600235)

### ①事故事象について

三洋電機株式会社(法人番号:1120001155854)が製造した扇風機及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負いました。当該事故の原因は、現在、調査中です。 ※当該製品は長期使用(40年以上)された製品

# ②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグを コンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- ●電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
- ●電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年(平成19年)8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」(最終改訂:2012年6月12日)としてウェブサイトに注意事項を掲載し、1977年(昭和52年)以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

ウェブサイト: http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products\_safety/080430.html



### 【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電 話 番 号:0120-34-0979

受付時間:9時~17時(土日祝日・事業者休日を除く。)

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」(2016年6月14日公表) ウェブサイト: http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_safety/release/pdf /160614kouhyou\_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)「エアコンや扇風機の火災にご注意ください」(2016年6月23日公表)ウェブサイト: http://www.nite.go.jp/data/000081059.pdf

## (参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO	三洋電機株式会	http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html
	社	扇風機相談室
		電話番号:0120-34-0979
		受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
		※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の
		中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の 販売機種か否かがチェックできます。
		http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html
****		<次の事業者でも注意喚起を行っています。>
新日本電気		日本電気株式会社
ゼネラル		http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル
		http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター
	TL	高いる 日本 日本 ロップ
		0570-550-449(携帯電話)
		受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00
		日曜・祝日:9:00~17:00
		(年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株	http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm
	式会社	東芝生活家電ご相談センター
	(現 東芝ホーム	
	テクノ株式会社)	022-774-5402(携帯電話、PHS)
		受付時間:9:00~20:00
National		http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html
	在(現 ハテソーツ  クエコシステムズ	扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107
	株式会社)	- 電話番号:0120-000-107 - 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI		http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html
	作所(現 日立ア	
	プライアンス株式	
	会社)	受付時間:9:00~17:30(土日祝日・年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課
. 43. 2100010	<del>-</del>	電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可)
		受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。)
		同時間帯以外でお急ぎの方
		電話番号:0120-24-9277
MITSUBISHI		http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html
	社	問合せ窓口
l		電話番号:0120-490-499

		受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当:柳川、平野、清重 電 話:03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当:下出、高橋

電 話:03-3501-1707(直通)

FAX: 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。) 該当案件無し

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	凶か疑われる事。 ┃ 事業者名  ┃	<del>ベ</del> 被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500597	平成27年12月9日	平成27年12月21日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式 会社 (輸入事業者)	火災	スポーツ施設の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の転倒時オフスイッチ が異常発熱し、焼損したものと推定されるが、 焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	神奈川県	平成27年12月 25日にガス機 器・石の製本の事製 あっか否で、かかないであいてきないできないであった。 ましていたものであった。
A201500700	平成27年12月30日	平成28年1月26日	電気蓄熱式湯たんぽ	EW-1332	スリーアップ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、脚に 火傷を負った。 調査の結果、当該製品の内容液の温度制御 を担うサーモスタットに不具合があったため、 内容液が加熱され続けたことで内圧が上昇し たことに伴い、内容液用袋の熱圧着が不十分 な箇所が破裂し内容液が漏れ火傷に至った ものと推定される。	埼玉県	平成28年1月 29日に対機器 に対して 30日で 30日で 30日で 30日で 30日で 30日で 30日で 30日で
A201600235	平成28年7月22日	平成28年8月4日	扇風機	ЕГ-6НА	三洋電機株式会社	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、 1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	愛媛県	製以製平日全故表平24合にの実項 造上品成に法等済成日等は呼施等 が経 年費重し 年らる用掛記 19かあ使び特別 年のよ 月具合止を事
A201600240	平成28年7月26日	平成28年8月5日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式 会社 (輸入事業者)		公共施設で当該製品を使用中、当該製品及 び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原 因を調査中。	三重県	

## 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600234	平成28年7月8日	平成28年8月4日	配線器具(コードリール)	火災	工場で当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品 を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現 在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品 事故として認識した のは平成28年7月11 日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し 厳重注意
A201600236	平成28年6月29日	平成28年8月4日	延長コード	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺 を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現 在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品 事故として認識した のは平成28年7月26 日
A201600237	平成28年6月9日	平成28年8月4日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成28年7月28日に 消費者安全法の重 大事故等として公表 済 事業者が重大製品 事故として認識した のは平成28年7月27日
A201600238	平成28年5月12日	平成28年8月4日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品 事故として認識した のは平成28年7月29 日
A201600239	平成28年7月31日	平成28年8月5日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因 を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件該当案件無し

除湿機(管理番号: A201500597、A201600240)



電気蓄熱式湯たんぽ(管理番号: A201500700)

